

第1号様式（日本産業規格A列4番）

移動等円滑化取組計画書

令和3年6月30日

住 所 沖縄県石垣市字白保1960-104-1

事業者名 石垣空港ターミナル株式会社

代表者名 代表取締役社長 大濱 達也
(役職名および氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

- (1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
・当社が管理する石垣空港旅客ターミナル施設は、移動等円滑化基準に適合しているが、旅客搭乗橋（PBB）については更新時期に合わせて段差のない搭乗橋に入れ替えることを計画している。国際線施設は増改築工事に合わせて旅客搭乗橋を新たに設ける予定となっている。
- (2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
①WEBサイトでの情報の充実化（ニーズの高いフライト情報やバリアフリー情報、施設・設備情報）をはかる。
②今年度はUD診断を受ける予定となっているので、診断をとおして見えてくる課題を整理しその解決方法を検討していく。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設 及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
旅客搭乗橋	・国内線は更新時期に段差のない旅客搭乗橋に入れ替える。 ・国際線は増改築工事に合わせて新たに旅客搭乗橋を設ける。(2021年度完成を目指す)

- ② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
関係機関との意思疎通	<ul style="list-style-type: none"> ・保安検査場の通路、旅客搭乗橋及び改札口については現在全ての基準を満たしているが、新たに設備を設ける場合は当該基準の遵守について関係機関と意思疎通をはかり、基準に適合するよう努める。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
案内板やサインの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大防止策としても、案内板やサインの追加・変更を必要に応じて実施する。またその際は、人種・性別・年齢問わず認識してもらえるよう多言語表記に加え、ピクトグラムの使用も検討したい。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ウェブアクセシビリティの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語版ウェブサイトを引き続いて多言語版ウェブサイト（英語・繁体字・簡体字・韓国語）の改修も完了したため、JIS X 8341-3:2016における適合レベルAA準拠の検証を行う。
バリアフリー対応の設備や動線の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・到着、出発の移動に対する不安を解消するため、バリアフリーに対応した設備や動線の案内に特化した館内図をウェブサイトで公開する。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>接遇研修の実施</p> <p>自衛消防訓練における車いす介助者への対応訓練</p>	<p>・社員の入・退社や制度見直しなども想定されるため、「公共交通事業者に向けた接遇ガイドライン」の読み合わせ等、教育を継続する。</p> <p>・毎年実施している自衛消防訓練において、車いす介助者への対応訓練を継続して実施する。また、今後は視覚障害や聴覚障害など様々な障害を想定した訓練の実施を検討する。</p>

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
<p>広報ポスターの継続掲示</p>	<p>・多目的トイレや館内各所に掲示している広報用ポスターによる広報活動を継続し、一般の方に対し理解・協力をお願いする。</p>

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

<p>・車いす使用者や医療機器を使用している方への配慮を一般の方へ理解、協力をお願いをするポスター等、広報物の掲示を継続する。</p> <p>・案内カウンターやウェブサイトを通して寄せられた高齢者・障害当事者等の意見を検討し、より利用しやすい施設を目指す。</p>
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変更内容	理由
国内線旅客ターミナルビル	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板やサインの再配置及び表示方法の検討。 ・視覚障害や聴覚障害など様々な障害を想定した消防訓練の実施検討。 ・ウェブサイトにおけるバリアフリーに対応した設備や動線の案内に特化した館内図の公開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出到着の動線上の案内板やサインを必要に応じ見直しすることで、障害を持った方だけでなくすべての利用客にとってわかりやすい施設を目指すため。 ・障害の内容によって対応方法が異なることが想定されるため。 ・左記に記載した館内図は以前に作成していた物であるが、現状に合わせた更新を行う必要があるため。

V 計画書の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・当社HPに掲載。

VI その他計画に関連する事項

<p>特筆事項なし。</p>

- 注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
- 2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。
- 3 VIには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。